

「平成27年度発注工事における総合評価の評価基準等の一部見直しについて（平成27年7月）」の『質問と回答』

■質問と回答

1. 施工計画が不適切な場合の判断について（平成28年 2月2日追加）

（質問1）施工能力評価型Ⅰ型（施工計画重視型）の場合、記載された施工計画の内容（4個）の個々に対して評価するとしているが、1個でも記載が不適切であれば否とするのですか。

（回答1）施工能力評価型Ⅰ型（施工計画重視型）、施工能力評価型Ⅰ型において、各工事の入札説明書の「競争参加資格」の項に記載の通り、施工計画に対する記載内容が当局における要求要件を実現出来ると認められない不適切な内容が含まれている場合は、不適切な内容が1個であっても「競争参加資格なし」となります。